

すがま 菅間堰魚道の現地視察・協議

1. 施工者：東松山農林振興センター
2. 現場説明（入間川^{くぎなし}釘無橋下流 左岸）
消波ブロックは、全体的に地盤沈下を起こしアユ、その他魚類の遡上が不可能なため、左岸側に流路（魚道）を、26年度渇水期に竣工した。

渇水期にも拘わらず、コンクリート打設による流路の地点毎の流速は異なっており、最大流速は約1.5m/s程計測されたので、豊水時・平水時に稚アユが遡上するかどうか、27年度に目視観測していく必要がある。

階段状に造成したプール溜り、現場作りの突起状制水工は、流路護岸と流速減衰効果をもたせた工法というものである。

大臣管理区間での最大障害物であった、菅間堰のアユ遡上障害物は、すぐ上流の寺山堰（棚田式魚道竣工済み）と併せて、取り敢えず解決されたので、今春のアユ遡上期が楽しみである。

菅間堰
（国管理区間）



笹井堰(ダム)魚道の打合せ協議

1. 施工者：東松山農林振興センター
2. 設計協議：(株)エース 埼玉営業所
H26年度は、沈下した消波ブロックの段差を、稚アユ・大型コイ共に遡上が可能になる設計協議を数度実施してきた。費用対効果も含めて概略設計を数案提示して、H27年度詳細設計、H28年度魚道工事竣工の予定となっている。

コンサル会社から打合せ協議に提出された「実施設計資料」は、棚田式魚道の組み合わせと、扇型階段式魚道の組み合わせで、既存の階段式魚道（機能している）に遡上を誘導するものであり、その間の施設推進値を算出しているものである。

4枚目の写真のとおり、NPO荒川流域ネットを中心とした市民への質疑・応答も含めて実施された。市民からは、お金のかからない既存消波ブロックの移動や根固工など提案されたが、今後の課題となった。

笹井堰
（県管理区間）



H27年1月12日(月)実施